

労働雇用行政の概要

平成22年度

長野県商工労働部

目 次

【総括編】

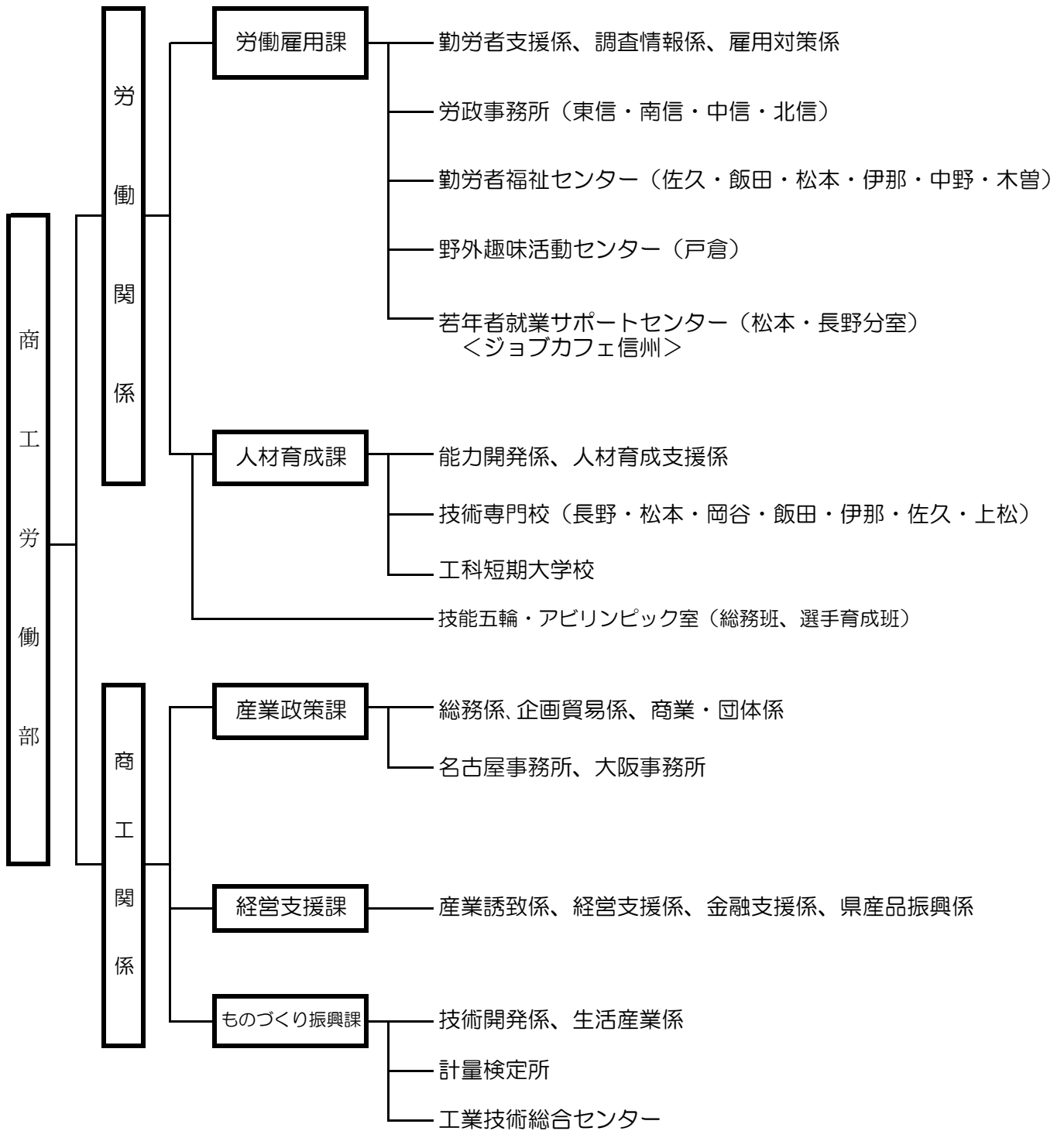
第1章 行政組織図	1
第2章 平成22年度予算	
(1) 款項別予算額	2
(2) 経費別予算額	2
(3) 事業別予算額	3

【業務編】

第1章 働きやすい職場環境づくりの推進	5
第1節 働きやすい職場環境づくりの背景	5
第2節 労使コミュニケーションの形成促進	5
第3節 労働教育の推進	6
第4節 労働相談への対応	7
第5節 労働経済の動向把握	8
第6節 仕事と家庭生活の両立支援	9
第7節 勤労者福祉の向上	9
第2章 雇用の促進	12
第1節 雇用対策の背景	12
第2節 若者の就業支援	13
第3節 長野県が行う職業紹介事業	15
第4節 障害者の雇用促進	16
第5節 高齢者の就業支援	17
第6節 人材の確保	19
第7節 離職者の再就職支援	22
第8節 雇用創出基金事業	23

【総 括 編】

第1章 行政組織図



第2章 平成22年度予算

(1) 款項別予算額

(単位：千円)

年度 款 項	平成22年度(当初)		平成21年度(当初)	
	総 額	前年対比	総 額	前年対比
(5) 労働費 1) 労政費	119,256	35.9%	332,034	774.0%
(5) 労働費 3) 雇用対策費	5,076,922	231.6	2,192,375	2431.2
県 予 算 額	861,538,410	103.5	832,203,541	99.9

(2) 経費別予算額

(単位：千円)

区 分	平成22年度(当初)		平成21年度(当初)		対前年度比較	
	予 算 額 (A)	構成比	予 算 額 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)	対 比 (A)/(B)
人 件 費	60,994	1.2%	41,439	1.6%	19,555	147.2%
物 件 費	1,650,383	31.7	71,621	2.8	1,578,762	2304.3
補 助 費 等	3,392,277	65.3	2,088,340	82.7	1,303,937	162.4
普通建設工事費	4,174	0.1	4,141	0.2	33	100.8
(1)一般公共事業費	0	0	0	0	0	-
(2)一般単独事業費	4,174	0.1	4,141	0.2	33	100.8
積 立 金	28,350	0.5	18,868	0.8	9,482	150.3
出 資 金	0	0	0	0	0	-
貸 付 金	60,000	1.2	300,000	11.9	△ 240,000	20.0
合 計	5,196,178	100.0	2,524,409	100.0	2,671,769	205.8

(3) 事業別予算額

(単位：千円)

区 分	平成22年度(当初)		
	予算額	財 源	
		特定財源	一般財源
雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	5,196,178	5,081,172	115,006
働きやすい職場環境づくりの推進	119,256	89,785	29,471
1 労使コミュニケーションの形成促進	8,274	0	8,274
(1) 労働行政の推進	8,274	0	8,274
① 労働行政の推進	7,440	0	7,440
② 労働問題審議会の開催	834	0	834
2 労働教育の推進	2,293	295	1,998
(1) 労働教育講座の開催	2,293	295	1,998
3 労働相談への対応	10,584	52	10,532
(1) 労働相談事業	10,584	52	10,532
4 労働経済の動向把握	9,140	7,729	1,411
(1) 労使関係調査	325	325	0
(2) 労働関係等調査	2,603	1,192	1,411
③ (3) 労働環境に係る調査	6,212	6,212	0
5 仕事と家庭生活の両立支援	12,046	11,438	608
(1) 仕事と家庭両立支援推進事業	12,046	11,438	608
6 勤労者福祉の向上	76,919	70,271	6,648
(1) 勤労者福祉施設管理運営	7,803	1,815	5,988
(2) 勤労者生活資金緊急融資事業	60,000	60,000	0
④ (3) 勤労者生活あんしん相談事業	8,456	8,456	0
(4) 中小企業メンタルヘルスマネジメント促進事業	480	0	480
(5) 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進	180	0	180
雇用の促進	5,076,922	4,991,387	85,535
1 雇用対策の推進	3,384	0	3,384
(1) 雇用対策の推進	3,384	0	3,384
2 若年者の就業支援	60,909	8,190	52,719
(1) ジョブカフェ信州運営事業	60,909	8,190	52,719

3	長野県が行う職業紹介	12,826	56	12,770
	(1) 無料職業紹介事業	12,826	56	12,770
4	障害者の雇用促進	865	0	865
	(1) 障害者雇用促進啓発事業	800	0	800
	(2) 障害者職場実習支援事業	65	0	65
5	高齢者の就業支援	16,179	9,597	6,582
	(1) シルバー人材センター支援事業	16,179	9,597	6,582
6	人材の確保	13,293	4,118	9,175
	(1) Iターン促進事業	8,372	18	8,354
	(2) ふるさと信州学生Uターン事業	4,921	4,100	821
7	離職者の再就職支援	40	0	40
	(1) 就職相談会の開催	40	0	40
8	雇用創出基金事業	4,969,426	4,969,426	0
	(1) ふるさと雇用再生特別基金事業（補助金等）	845,000	845,000	0
	(2) 緊急雇用創出基金事業（補助金等）	3,238,350	3,238,350	0
	(3) 緊急雇用対策事業	2,568	2,568	0
	(4) 緊急求職者サポートセンター運営事業	50,124	50,124	0
	㊦(5) 新卒未就職者等人材育成事業	833,384	833,384	0

【業 務 編】

第 1 章 働きやすい職場環境づくりの推進

第1節 働きやすい職場環境づくりの背景

少子高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持するため、就業形態の多様化や個別の労働問題の増加に対応し、労働者の生活事情に応じた多様な働き方が実現できる労働環境の整備が求められている。

このため国では、労働契約法の制定やパートタイム労働法及び最低賃金法などの改正を行い、正規労働者と非正規労働者との均衡ある処遇、格差の解消などの対応とともに、男女雇用機会均等の対策、メンタルヘルス対策をさらに推進していくこととしている。

また、労働者の健康と生活に配慮するとの観点から長時間労働を抑制するとともに、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進を図ることとしている。

これらの背景は本県でも実情は同じであり、非正規労働者の増加に伴う課題や組合組織率の低下に伴う個別的労使間に生ずる労働問題等への対応が求められている。

第2節 労使コミュニケーションの形成促進

○ 労働問題審議会を開催（予算額 834 千円）

経済情勢の変化に伴い、有効求人倍率や失業率が急激に変化するなど、過去に例を見ない深刻な労働環境にある中、様々な課題を検討し広く労使関係者等の意見を聞く必要が生じている。

長野県労働問題審議会条例に基づき、労働問題に関する諸施策について調査審議する。

第3節 労働教育の推進

○ 労働教育講座の開催（予算額 2,293 千円）

労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催する。

区分	講座名	内容	時期及び場所	開催回数
労働基本講座	地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×3回
	心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。 中小企業メンタルヘルスケア促進事業（産業カウンセラーによる指導・助言、事例集作成）と併せて実施。	労働雇用課が定める。	4所×1回
	人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×1回
	新社会人 ワーキング セミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	
指導・啓発講座	労務管理改善 リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講義形式や討議形式による講習会を実施する。	労政事務所が定める。	4所×3回

第4節 労働相談への対応（予算額 10,584 千円）

労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

なお、労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するように努める。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業労働相談所での対応 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 	全県で4名委嘱
	社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 	全県で6名委嘱
	産業カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 	全県で8名委嘱
<p>【巡回労働相談】 勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p>			
<p>【勤労者心の相談室】 職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p>			

【緊急労働相談窓口】

景気後退に伴う企業業績の悪化で解雇や雇止めなど労働問題で悩む労働者を対象に、労政事務所及び本庁に緊急労働相談窓口を設置。（平成20年12月1日～）

第5節 労働経済の動向把握（予算額 9,140 千円）

労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とするため、次の調査等を実施する。

区 分	調 査 内 容	調 査 対 象	調 査 期 日	公表・発行	
労使関係調査	労働組合基礎調査 [国委]	労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を把握する。	県内全ての労働組合 約 1,800 組合	22 年 6 月 30 日	22 年 12 月
	労働組合実態調査 <H22テーマ:労働組合活動実態調査> [国委]	労働環境が変化する中での労働組合の活動について把握する。 (5年に1回テーマ別)	国が抽出した労働組合又は事業所	22 年 6 月 30 日	23 年 3 月 (国のみ)
	労働争議統計調査 [国委]	労働争議の発生件数・参加人員等の実態を把握する。	県内全域	連絡票提出期限は前月分を毎月 10 日まで	22 年 10 月 (国のみ)
労働関係等調査	春季賃上げ要求・妥結状況調査	賃上げ、一時金等の要求・妥結状況を把握する。	県内民間労働組合から抽出約 400 組合	22 年 4 月下旬 ～6 月下旬	3 回
	夏季一時金要求・妥結状況調査			22 年 6 月下旬 ～7 月下旬	2 回
	年末一時金要求・妥結状況調査			22 年 11 月下旬 ～12 月下旬	2 回
	メーカー実施状況調査	参加人員、開催形態等を把握する。	県内全域	22 年 5 月 1 日前後の開催日	22 年 6 月
	長野県賃金実態調査	県内民間企業の労働時間、賃金(初任給含む)の実態を把握する。	建設業など 9 業種の常用労働者 5 人以上の事業所 約 7,600 所	22 年 6 月 30 日	22 年 12 月
	長野労働白書	労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供する。	県内労働情勢全般	22 年 4 月中旬 ～22 年 12 月	23 年 3 月
	長野県労働組合調査(名簿作成)	県内労働組合名簿作成のため、組合員数、加盟系統等を把握する。	県内すべての労働組合	22 年 6 月 30 日	23 年 1 月
	「労働ながの」の発行	県内労働行政に関する情報を「労働ながの」に掲載・発行する。	労働組合宛て事業所他約 1,200 所 配布	5・6・8・10・12・2 月 (年 6 回)	
長野県労働運動史	労働運動の動向・方針等、県内労使関係の保存資料として作成する。	時系列に複数年分概況・資料を整理しデータ化	2005 年～2009 年(H17～21)		
労働環境に係る調査	多様化する就業形態の労働環境実態調査	就業形態の多様化、経済状況の変化等による労働環境の実態を把握する。	建設業など 9 業種の 4,000 事業所及び非正規社員 2,000 人	22 年 9 月 1 日	22 年 12 月
	女性雇用環境調査	男女共同参画、ワークライフバランス等について企業の取組実態を把握する。	建設業など 9 業種の 2,000 事業所及び勤務する男女 4,000 人	22 年 4 月 30 日	22 年 9 月

第6節 仕事と家庭生活の両立支援

○ 仕事と家庭両立支援推進事業（予算額 12,046 千円）

従業員の子育てなどを支援する企業の取組を紹介するなど、仕事と家庭生活を両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進する。

事業名	事業内容
登録	従業員の子育てを支援するための具体的な取組を企業のトップに宣言してもらい、県はそれを登録して登録証を交付し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。
表彰	従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。
ワークライフバランス推進セミナー	企業の先進事例の発表や講演、支援制度の紹介等を通じて、企業へのワークライフバランスの推進を図る。 H22ー県内1ヵ所で開催
啓発用パンフレット・事例集の作成	子育て支援制度や国の各種支援事業の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレット及び先進的な取組を進めている企業の事例集を作成し、事業主、労働者への周知・啓発を図る。
企業訪問	育児・介護休業法等の制度が十分に理解されておらず、就業規則等への整備を遅れている100人以下の中小企業に対し、アドバイザーが企業訪問し、制度の周知や個別の取組に対する支援を行う。

第7節 勤労者福祉の向上

第1 勤労者福祉施設等管理運営

① 県立勤労者福祉施設管理運営事業（予算額 7,803 千円）

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として、管理運営を委ねる。

〔勤労者福祉センター等設置状況〕

名称	設置年度	設置場所	指定管理者	利用人員（人）		備考
				19年度	20年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	佐久市	145,478	150,495	H13:移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	201,740	202,600	H8:移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	189,967	191,643	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	伊那市	60,126	52,341	H13:移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	30,292	28,726	
木曾勤労者福祉センター	H2	上松町	上松町	33,535	29,056	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	10,019	8,229	
計				671,157	663,090	

② 働く婦人の家の運営指導

女性労働者に対する各種の相談、指導、講習、休養、レクリエーションのための働く婦人の家の機能を十分発揮し、効果的に運営されるよう助言する。

〔働く婦人の家設置状況〕

名 称	設置市	建 設 年 度	延利用者（人）	
			19年度	20年度
小諸市 働く婦人の家	小 諸 市	S 6 0	24,623	21,983
上田市 市民プラザ・ゆう	上 田 市	S 5 0	18,495	18,043
諏訪市 働く婦人の家	諏 訪 市	S 5 4	44,028	49,609
女性プラザ 伊那	伊 那 市	S 5 7	12,941	11,978
駒ヶ根 女性ふれあい館	駒ヶ根市	S 5 9	35,864	32,355
トライあい・松本	松 本 市	S 4 6	19,403	41,441
塩尻市 ふれあいプラザ	塩 尻 市	S 5 5	25,599	21,022
大町市 女性未来館ピュア	大 町 市	S 5 8	15,237	13,347
長野市 柳町働く女性の家	長 野 市	S 5 2	24,673	25,761
長野市 南部働く女性の家	長 野 市	S 6 3	20,771	22,849
須坂市 すざか女性未来館	須 坂 市	S 4 8	19,761	25,134
中野市 働く婦人の家	中 野 市	S 6 0	21,151	18,190
いいやま 女性センター未来	飯 山 市	H 2	12,179	10,678
計	—	—	294,725	312,390

第2 勤労者生活資金緊急融資事業（予算額 60,000 千円）

景気後退に伴う企業業績の悪化に伴い、勤務先の事情により離職し失業した県内に居住する勤労者のため緊急に生活資金を低利で融資する。

第3 勤労者生活あんしん相談事業（予算額 8,456 千円）

勤労者の福祉と生活支援を推進するため、勤労者等から職場内や家庭生活で生じた様々な問題などに関する相談を行う。

第4 中小企業メンタルヘルスケア促進事業（予算額 480 千円）

メンタルヘルスケアの取組が進んでいない中小企業を対象に、セミナーを開催し意識の高揚を図るとともに、モデル的に企業の取組に対する支援を行い、事例集により広く啓発を図る。

第5 じん肺予防事業

委託医療機関において、じん肺健康診断を実施することにより、じん肺被害の予防と制度の周知・啓発を図る。

第6 勤労者福祉制度の利用促進

① 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進（予算額 180 千円）

中小企業における福利厚生の実施及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努める。

平成 22 年度も引き続き、県の統一パンフレットを事業主に配布して加入を呼びかける。

〔県下の加入状況〕 (平成21年4月1日現在)

管内中小企業事業数 (勤労者数)	会員事業所数 (会員従業員数)	加入率
116,161所 (890,986人)	10,695所 (71,949人)	9.2% (8.1%)

② 中小企業勤労者総合福祉推進（中小企業勤労者福祉サービスセンター）事業の支援

中小企業における勤労者福祉向上のため、市町村が設置している中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に関して、厚生労働省と協調して助言等を行う。

③ 中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、関係機関と連携をとりながら制度の普及と加入促進に努める。

第7 勤労青少年福祉対策

○ 勤労青少年福祉推進者研修会

勤労青少年の健全な育成と福祉の向上について、事業場で活動している勤労青少年福祉推進者の意識の高揚と資質の向上を図るため、研修会を開催する。

〔勤労青少年ホーム設置状況〕

名 称	設 置 市 町 村	建 設 年 度	延利用者 (人)		登録者数
			19年度	20年度	
上田市 勤労青少年ホーム	上田市	S40	16,421	15,292	545人
岡谷市 勤労青少年ホーム	岡谷市	S48	15,706	16,088	699
諏訪市 勤労青少年ホーム	諏訪市	S54	3,763	3,658	278
茅野市 勤労青少年ホーム	茅野市	S52	2,341	2,233	65
下諏訪町 勤労青少年ホーム	下諏訪町	H元	1,712	2,029	—
伊那市 勤労青少年ホーム	伊那市	S50	4,530	4,829	584
駒ヶ根市 勤労青少年ホーム	駒ヶ根市	S59	16,243	12,108	175
飯田市 勤労青少年ホーム	飯田市	S53	7,530	6,848	228
松本市 勤労青少年ホーム	松本市	H2	10,012	10,281	597
塩尻市 勤労青少年ホーム	塩尻市	S49	4,814	4,236	251
大町市 勤労青少年ホーム	大町市	S49	502	396	31
長野市北部 勤労青少年ホーム	長野市	S46	6,812	7,101	346
長野市南部 勤労青少年ホーム	長野市	S55	7,162	7,288	275
長野市中部 勤労青少年ホーム	長野市	S58	6,951	8,577	264
千曲市 勤労青少年ホーム	千曲市	S47	3,462	2,817	224
須坂市 勤労青少年ホーム	須坂市	S53	4,808	4,758	1,542
小布施町 勤労青少年ホーム	小布施町	S60	21,895	24,234	116
中野市 勤労青少年ホーム	中野市	S49	8,417	8,541	228
飯山市 勤労青少年ホーム	飯山市	S50	1,917	2,224	76
計	—	—	144,998	143,538	6,524

第 2 章 雇 用 の 促 進

第1節 雇用対策の背景

平成20年度後半から、世界的な金融危機が実体経済へ急速に波及し、景気の悪化に伴って県内の雇用情勢も大変厳しい状況が続いている。有効求人倍率から見ると、平成20年8月に1倍を下回って以降は低下が続き、平成21年2月には0.51倍と、統計開始以来最低の倍率になるとともに、全国を下回った。その後平成21年8月の0.39倍まで下がり、平成22年2月現在では0.49倍まで回復したものの、依然として低い水準での推移が続いている。完全失業率についても、4.7%（平成21年10～12月期）と前年同期と比べ1.7ポイント悪化している。

こうした中で、失業者等のための雇用機会の確保や雇用につなげるための相談体制の充実等が必要になっている。また、フリーターなどの就職に悩みを抱えた若者や、特に就職が困難な障害者・高齢者等の就業支援、子育て女性の再就職支援など、求職者の希望に応じたきめ細かな支援を行い、雇用の促進と安定を図っていく必要がある。

一方、県内中小企業においては、引き続き専門的な技術者等の人材の確保が課題となっている。

【有効求人倍率の推移（新規学卒を除きパートを含む。季節調整替後）】

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	22 年 1月	2月
全国	1.06	1.02	0.77	0.48	0.46	0.45	0.43	0.42	0.43	0.43	0.43	0.43	0.46	0.47
県	1.21	1.14	0.82	0.43	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40	0.41	0.42	0.44	0.44	0.49
順位	16	15	15	29	31	27	23	27	28	26	23	20	24	19

第2節 若者の就業支援

職業意識やコミュニケーションスキルの醸成が不十分で、働く自信や社会性が欠けている、あるいは自分に適した職業がわからないなどの理由から、学卒後の安定した職業生活への移行が円滑に行えない若者に対して、キャリア・コンサルティングやセミナー、就労体験等を通じた就業支援（職業的自立のための支援）を実施する。

第1 ジョブカフェ信州運営事業（予算額 60,909 千円）

概ね40歳未満の若年失業者・無業者、フリーター、学生に対し、キャリア・コンサルティング、就職に関する情報提供、職業紹介のサービスをワンストップで提供するほか、セミナーや就労体験を通じた就職力の底上げを行うことにより、常用雇用への移行を支援する。

【H21.4～H22.2 単位：人】

区 分	来所者数			セミナー・ ガイダンス	出張コンサ ルティング	利用者総数	就職確認者 数
		うちキャリア・ コンサルティング	うち 職業相談				
合 計	17,439	3,311	6,157	8,143	157	25,694	911
1日平均	86.5	16.5	30.6	40.5	0.8	127.8	—

厳しい雇用情勢に鑑み、平成21年1月から離職を余儀なくされた方を対象に緊急雇用対策事業を実施。

- 緊急雇用相談窓口 専任アドバイザーを各1名配置し、情報提供・職業紹介等を行う。
- 移動ジョブカフェ ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。
- 再就職支援合同企業面接会 ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

第2 若年者地域連携事業(厚生労働省委託事業)

ジョブカフェ信州との連携事業として、委託を受けた民間団体が地域の関係者と連携して、学生やフリーター等の職業意識を醸成するため、インターンシップの支援や就職支援セミナー、保護者向けセミナー、ジョブクラブの手引き書作成などの様々な支援事業を実施する。

平成22年度においては、(株) コミュニケーションズ・アイが受託し実施する。

第3 地域における若者自立支援ネットワーク事業

いわゆる「ニート」等の若者の自立を支援するため、地域において若者自立支援ネットワークを構築し、若者の職業的自立支援の取組を一層促進する。

① 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託事業）

平成18年度から地方自治体との協働により実施されており、県内では、平成18年度からNPO法人ジョイフル、平成20年度からはNPO法人侍学園スクオーラ・今人、企業組合労協ながのが受託し、3団体が実施した。（平成21年度では、全国92か所で実施）

キャリア形成にかかる相談を含めた総合的な相談支援や心理カウンセリングを実施するとともに、地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォローしている。

平成22年度においては、県内では、NPO法人ジョイフル（塩尻市）、NPO法人侍学園スクオーラ・今人（上田市）、企業組合労協ながの（長野市）が受託し実施する。

② 地域における若者自立支援ネットワークの整備

地域若者サポートステーションを中心に地域の若者支援機関のネットワークを構築し、ネットワークを通じて支援の必要な若者を把握するとともに、関係機関が連携して若者の自立支援に取り組む。

第4 若者自立塾（厚生労働省委託事業）

教育訓練を受けず、就労もできない若年者に対し、合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じて、社会人、職業人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働くことの自信と意欲を付与し、就労等へ導くことを目的として、平成17年度から実施され、21年度をもって廃止。（平成21年度においては全国28か所で実施。）22年度については、若者自立塾に代わるものとして緊急人材育成支援事業による基金訓練スキームを活用した合宿型の自立支援プログラムが実施される。

県内では、NPO法人侍学園 スクオーラ・今人（上田市）が受託し、平成18年6月から若者自立塾を運営している。

第3節 長野県が行う職業紹介

障害者、母子家庭の母、中国帰国者等の就職環境がより厳しい就職困難者の就業の確保・拡大を図るため、社会部関係機関が行っている生活面での支援に加え、地方事務所商工観光（建築）課に求人開拓員を配置し、職業相談、求人開拓、紹介状の発行等を行うことにより、保健福祉事務所福祉課、障害者総合支援センターの生活自立支援と併せて、ワンストップでの就業支援サービスを提供する。

第1 無料職業紹介事業（予算額 12,826 千円）

無料職業紹介事業：地方事務所商工観光（建築）課及び保健福祉事務所福祉課に職業紹介責任者を配置する。

求人開拓員の配置：佐久・上伊那・下伊那・松本・長野地方事務所へ配置する。

なお、各求人開拓員の管轄は以下のとおり。

佐久（佐久・上小）、上伊那（諏訪・上伊那・木曾）、下伊那（下伊那）

松本（松本及び北安曇）、長野（長野及び北信）

<事業内容>

職業相談：求人開拓員が相談者（求職者）に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

求人開拓：求人開拓員が個々の求職者の状況に応じた求人開拓を行う。

職業紹介：紹介状を発行するとともに、求職者に同行して、事業主に対して必要な説明を行う。

継続支援：就職後は就職先の企業からの相談に応じ、必要に応じた支援を行う。

【H16.5～H21.12 事業実績】

項目 対象	相談件数	企業訪問数	求人開拓数	就職件数
障害者	10,238		917	249
母子家庭の母	31,030		1,732	86
中国帰国者	3,938		188	88
合計	45,206件	23,022社	2,837件	423人

※ 数値は求人開拓員、母子家庭等就業支援員、引揚者特別生活指導員の活動実績の総数

第4節 障害者の雇用促進

長野労働局、(社)長野県雇用開発協会等との連携により、障害者雇用率制度の周知、障害者雇用推進のための普及啓発、職場実習の支援などを行い、障害者の雇用を促進する。

第1 障害者雇用促進啓発事業（予算額 800 千円）

障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るため設立された、(社)長野県雇用開発協会が行う障害者の雇用促進に関する事業を支援することにより、障害者の雇用促進・安定を図る。

第2 障害者職場実習支援事業（予算額 65 千円）

特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応促進に資する。協力事業所に対しては、日数に応じて謝金を支払う。

第3 障害者多数雇用事業者等からの物品等の調達について

県内の障害者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障害者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う。

① 障害者多数雇用事業者等の要件

- ア 障害者多数雇用事業者：県内に事業所を有する中小企業で障害者雇用率が4%以上の事業者。
- イ 福祉的就労施設事業者：就労移行支援・就労継続支援事業者、身体障害者・知的障害者・精神障害者授産施設など。

② 優先発注の内容

次に掲げる物品等の調達等を随意契約により行う場合においては、障害者多数雇用事業者等と契約を締結する。

- ア 特定物品等（物品、公共工事に係るものを除く役務）の調達。
- イ 特定印刷物（障害者福祉の増進又は雇用拡大のための施策に利用する印刷物）の発注。

【障害者雇用の現状】

(平成21年6月1日現在)

区 分	長野県	全国	法定雇用率
民間企業	1. 7 2 %	1. 6 3 %	1. 8 %
国・地方公共団体	2. 2 7 %	2. 4 0 %	2. 1 %
教育委員会	1. 7 5 %	1. 7 2 %	2. 0 %

※ 長野県（知事部局）、長野県教育委員会の雇用率は、それぞれ2.25%、1.71%。

【障害者雇用率（民間企業）の推移】

（各年6月1日現在）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
長野県	1.67%	1.61%	1.62%	1.67%	1.68%	1.69%	1.72%
全 国	1.48%	1.46%	1.49%	1.52%	1.55%	1.59%	1.63%

第5節 高齢者の就業支援

高齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、高齢者が社会で活躍し続けることは極めて重要である。そのため、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援及び継続雇用推進のための啓発を行い、高齢者の雇用促進を図る。

第1 シルバー人材センター支援事業（予算額 16,179 千円）

60歳以上の高齢者を対象に臨時的、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会に参加し、貢献することを通して生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進する。[シルバー人材センター設置数：21センター、設置市町村数：66（平成22年3月末現在）]

また、個々のシルバー人材センターの運営を支援し、就業先の開拓、会員の拡大などの活動を行う（社）長野県シルバー人材センター連合会を支援するため、助成を行う。

【シルバー人材センター設置状況】

名称 区分	(社) 長 野 シルバー人材センター	(社) 松 本 地 域 シルバー人材センター	(社) 塩 尻 地 域 シルバー人材センター
開設年月 日	昭和56年6月5日	昭和58年5月31日	昭和59年7月27日
会 員 数	2,604人	2,132人	730人
名称 区分	(社) 岡谷下諏訪広域 シルバー人材センター	(社) 更 埴 地 域 シルバー人材センター	(社) 飯 田 広 域 シルバー人材センター
開設年月 日	昭和60年8月1日	昭和61年8月1日	昭和62年3月6日
会 員 数	704人	1,049人	989人
名称 区分	(社) 茅 野 広 域 シルバー人材センター	(社) 佐 久 シルバー人材センター	(社) 諏 訪 市 シルバー人材センター
開設年月 日	昭和62年4月13日	昭和63年1月4日	昭和63年2月23日
会 員 数	694人	1,034人	305人
名称 区分	(社) 上 田 地 域 シルバー人材センター	(社) 北アルプス広域 シルバー人材センター	(社) 小諸北佐久 シルバー人材センター
開設年月 日	昭和63年4月27日	昭和63年6月14日	昭和63年7月26日
会 員 数	2,068人	871人	709人
名称 区分	(社) 駒ヶ根伊南広域 シルバー人材センター	(社) 伊 那 広 域 シルバー人材センター	(社) 須 高 広 域 シルバー人材センター
開設年月 日	平成元年7月11日	平成2年4月1日	平成3年4月1日
会 員 数	709人	732人	776人
名称 区分	(社) 中 野 広 域 シルバー人材センター	(社) 飯 山 地 域 シルバー人材センター	(社) 安 曇 野 シルバー人材センター
開設年月 日	平成3年4月1日	平成4年4月1日	平成4年6月1日
会 員 数	1,122人	461人	989人
名称 区分	(社) 木 曾 シルバー人材センター	(社) 阿 南 広 域 シルバー人材センター	(社) 下伊那西部 シルバー人材センター
開設年月 日	平成6年6月1日	平成12年12月22日	平成20年10月29日
会 員 数	455人	318人	182人

※会員数は平成22年2月末現在（全県19,733人）

第2 高齢者継続雇用推進のための啓発

高齢者の安定的な雇用確保のため、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置についての啓発を行い、高齢者の雇用促進を図る。

<高年齢者の雇用状況（平成21年6月1日現在）>

《企業規模31人以上の県内企業2,455社対象》

【雇用確保措置の実施状況】

（単位：社）

	実施済み（割合%）	未実施（割合%）	計
企業数	2,384 (97.1%)	71 (2.9%)	2,455

【雇用確保措置の内訳】

	定年の定め の廃止（割合%）	定年の引上げ （割合%）	継続雇用制度 の導入（割合%）	計
企業数	43 (1.8%)	343 (14.4%)	1,998 (83.8%)	2,384

【65歳以上まで希望者全員が働ける企業の割合】

				合計	報告した すべての企業
	定年の定め の廃止	65歳以上 定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
企業計 (割合%)	43 (1.8)	287 (11.7)	982 (40.0)	1,312 (53.4)	2,455 (100.0)
中小企業 (31~300人)	43	284	947	1,274	2,267
大企業 (301人~)	—	3	35	38	188

（注）長野労働局「高年齢者雇用状況調査」による。

第6節 人材の確保

首都圏等県外に在住している就職者や学生等に、長野労働局、ハローワーク等と連携して県内の企業情報・就職情報等を提供することにより、UIターン希望者等の県内就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を図る。

第1 Iターン促進事業（予算額 8,372 千円）

首都圏等県外に就職している技術者等で、長野県を愛し、長野県でその技術、知識を活かしたいと考えているIターン希望者に対し、県内企業等の求人情報を提供し、積極的な相談を実施することにより、Iターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術労働者等の確保を図る。

① 東京 I ターン相談室の設置

東京事務所内に I ターン相談室を設置し相談員を配置して、I ターン就職希望者を対象に県内産業、企業、求人等の情報を提供するとともに、I ターンに関する相談を行う。

② 求人・人材情報の提供

県内への就職をより具体化するため、インターネットを活用した I ターン情報システム等により、I ターン希望者の就職希望地域、希望職種等の登録を実施し、登録者に県内ハローワークから提供される求人情報を提供する。

また、登録者を県内企業にアピールするため、I ターン人材情報を作成し、ホームページ等で提供を行う。

③ 休日相談会の開催

東京での休日相談会に加え、中京圏・関西圏の I ターン希望者を対象とした相談会を名古屋・大阪事務所で開催する。

④ 個別企業ガイダンスの開催

I ターン希望者に県内企業が個別に説明を行う個別企業ガイダンスを、休日に首都圏において、事前予約制により開催する。

⑤ 啓発活動

I ターン希望者のニーズの多様化に対応するため、県内での生活情報等を含めたパンフレットを作成するとともに、I ターンを検討する際に役立つ各種情報を掲載したデータブックを作成・活用し、事業の啓発を行う。

【I ターン相談室の利用状況等】

	平成20年度	平成21年度 (平成22年2月末現在)
月末有効登録者数	407人	451人
相談件数	2,383件	1,826件
新規登録者数	233人	211人
就職決定確認者数	78人	32人

第2 ふるさと信州学生Uターン事業（予算額 4,921 千円）

現在、県内高校卒業者の大学・短大等進学者のうち、約85%が県外大学等に進学しているため、これら県外へ流出した学生のUターンを促進し、今後の県内産業を担う人材を確保することが重要である。

そこで、県外の大学及び専門学校等に進学した県出身学生に対し、県内企業を知る機会や県内求人情報等を提供し、Uターン希望学生のニーズに応えるとともに県内企業の人材確

保・地域の活性化に資する。

① Uターン就職への機運醸成と情報発信

学生登録と情報提供：県外へ進学する前の高校生及びUターン希望学生の登録呼びかけを行い、登録学生に対し長野県の企業情報など積極的に情報発信を行う。

【21年度実績】

*登録者数 平成22年3月卒業予定者 273人

*情報提供実績

- ・求人情報（4月受理分～1月受理分）（ハローワーク長野学生就職支援室提供）
- ・福祉のしごと求人情報（21年4月～22年3月）（長野県福祉人材研修センター提供）
- ・就職面接会等情報 41件
- ・公務員採用試験情報 16件

保護者セミナー：学生の保護者に対して、就職活動期に向けて情報提供を行い、学生に対して側面からの支援を行う。

② 県外大学等へのアプローチ

大学等職員への説明：大学等から情報提供の要望が多く、県内高校からの進学先の約60%を占める首都圏・中京圏の大学等へ出向き、県内企業情報や県のUターン支援策の情報提供を行う。

出張合同企業説明会・バスツアー：重点的に支援を行う大学・専門学校等を選定し、学内で県内企業を紹介する説明会の開催及び長野県内の企業現場を見学するバスツアーを実施する。

③ 産業界との連携（産業人材育成支援ネットワークの活用）

産業人材育成支援ネットワークを活用し、Uターンフェアの開催等、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

第3 中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく改善計画の認定

① 中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定

中小企業労働力確保法（「中小企業における労働力における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」）に基づき、創業、異業種進出及び高度な人材の確保等を行う中小企業の改善計画の認定を行い、良好な雇用の機会の創出を図る。

【中小企業労働力確保法に基づく改善計画認定状況等】（平成 22 年 2 月末日現在）（単位：件）

年度	認定事業所数	認定事業所の主たる業種						改善事業の項目(延べ数)						雇用創出見込数(名) (認定時の計画)	
		農林漁業	建設業	製造業	情報通信・運輸業	卸売・小売業	飲食店、宿泊業	サービス業	その他	労働時間の短縮	職場環境の改善	福利厚生の充実	募集・採用の改善		教育訓練の充実
20	29		2	11		8	7	1	3	3				29	123
21	39		9	12		8	10		9	7	1		1	39	185

② 介護労働者法に基づく改善計画の認定

介護労働者法（「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」）に基づき介護分野において新たなサービスの提供等を行う介護事業者の改善計画の認定を行い、介護分野の雇用拡大を促進する。

【介護労働者法に基づく改善計画認定状況等（平成 22 年 2 月末日現在）】（単位：件）

年度	認定事業所数	認定事業所の区分						改善事業の項目(延べ数)					雇用創出見込数(名) (認定時の計画)
		民間	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	農業協同組合	その他	労働者の雇入れ	教育訓練の実施	雇用管理の改善	雇用環境の整備	その他	
20	19	7	1		10	1		19					157
21	27	17	3	2	5			27					318

第7節 離職者の再就職支援

再就職が困難な状況にある離職者の再就職を支援するため、長野労働局、ハローワーク等と協力して相談会等を実施する。

第1 就職相談会の開催（予算額 40 千円）

再就職が困難な中高年齢者等の離職者向けに、職業相談、職業紹介、職業訓練相談のワンストップ化を図った再就職相談会を、地域の雇用情勢を勘案し必要に応じて開催する。

第2 信州発しごと情報の泉による情報提供

県内の雇用や労働に関する情報の総合窓口（ポータルサイト）として、長野労働局及び（独）雇用・能力開発機構長野センター等の協力の下、県の公式ホームページの中に「信州発しごと情報の泉」を設け、県の施策をはじめ、「しごと」に関する様々な情報をインターネットにより発信する。

第3 女性の再就職支援

長野労働局に設置されている「子育て女性の就職支援協議会」に参画するとともに、ハローワーク長野に設置されている子育て女性のための再就職支援機関である「マザーズサロン」やハローワーク松本に設置されている「マザーズコーナー」等を通じ、県における子育て支援施策等の周知に努める。

第8節 雇用創出基金事業

第1 ふるさと雇用再生特別基金事業（予算額 1,758,906 千円）

① 趣旨

現下の雇用失業情勢に鑑み、国からふるさと雇用再生特別交付金の交付を受け、県及び市町村が地域の実情に応じて、地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図る。

② 事業のスキーム

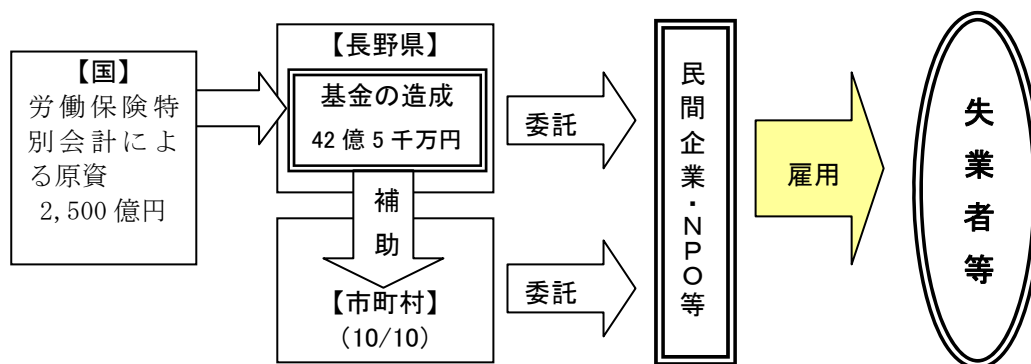
ア 国予算額 2,500億円 → 長野県交付額42億5千万円

イ 事業実施方法

- ・国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・事業期間は平成23年度末まで
- ・県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金（10/10）を受け事業を実施
- ・委託事業の実施のために新たに雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に對する一時金の支給

③ 事業の要件

- ・ 地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・ 建設・土木事業でないこと
- ・ 民間企業、NPO法人等への委託を原則とし、直接実施事業は行わないこと
- ・ 雇用機会を創出する効果が高い事業であること
- ・ 雇用期間は、原則1年以上とし、更新ができるものであること



第2 緊急雇用創出基金事業（予算額 2,817,112千円）

① 趣旨

現下の雇用失業情勢に鑑み、国から緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受け、県及び市町村が、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図る。

② 事業のスキーム

ア 国予算額 4,500億円 → 長野県交付額107億2千万円

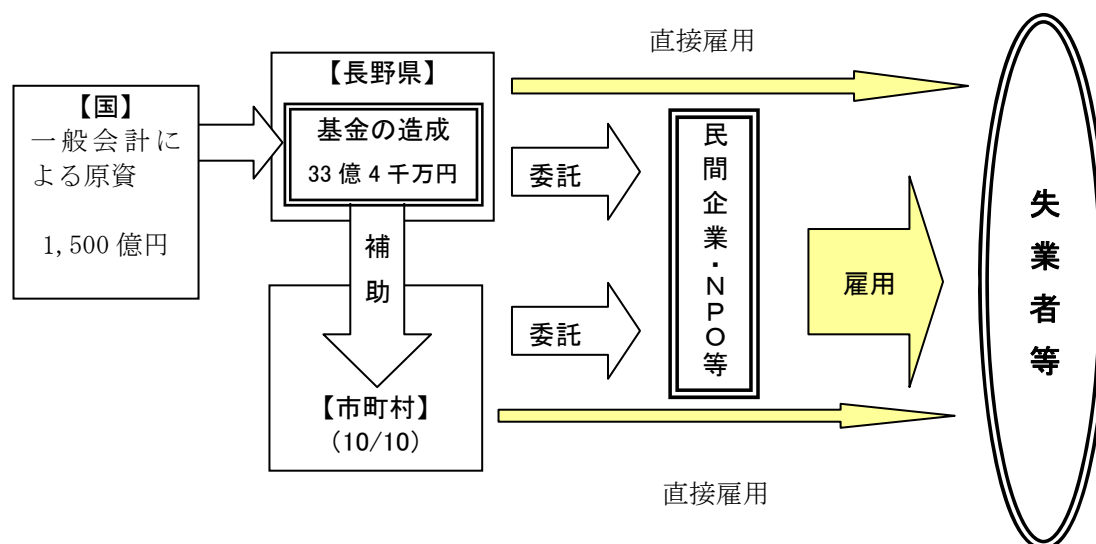
イ 事業実施方法

- ・ 国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・ 事業期間は平成23年度末まで
- ・ 県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金（10/10）を受け事業を実施
- ・ 公共職業安定所との連携により、離職者に対する生活・就労相談を行う事業を実施

③ 事業の要件

- ・ 地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・ 建設・土木事業でないこと
- ・ 民間企業、NPO法人等への委託、または直接実施事業とすること
- ・ 雇用・就業機会を創出する効果が高い事業であること
- ・ 雇用・就業期間は、6か月未満とし、更新は原則不可であること

- ・ 地域内にニーズがあり、離職した非正規労働者、中高年齢者等の失業者の次の雇用までの短期の雇用・就業にふさわしい事業であること



第3 重点分野雇用創造事業

① 趣旨

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける。

② 事業のスキーム

ア 国予算額 1,500億円 → 長野県交付額32億3千万円

イ 事業実施方法

- ・ 国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・ 重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業を実施
- ・ 事業期間は平成22年度末まで
- ・ 県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金（10/10）を受け事業を実施

③ 事業の要件

ア 重点分野雇用創出事業

- ・ 地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・ 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の6分野の事業であること
- ・ 建設・土木事業でないこと
- ・ 民間企業、NPO法人等への委託を原則とし、事業の実施主体となる民間企業、NPO

法人が見込まれないときは直接実施事業とできること（「地域社会雇用」分野は委託のみ）

- ・雇用・就業機会を創出する効果が高い事業であること
- ・雇用・就業期間は、1年以内とし、更新は原則不可であること
- ・未就職卒業者の雇用に配慮すること
- ・地域内にニーズがあり、離職した非正規労働者、中高年齢者等の失業者の次の雇用までの短期の雇用・就業にふさわしい事業であること

イ 地域人材育成事業

- ・地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の重点6分野に産業振興、福祉・子育て、情報通信・安全、教育・文化の4分野を加えた10分野の事業であること
- ・建設・土木事業でないこと
- ・離職した非正規労働者、中高年齢者、未就職卒業者等の失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業であること。
- ・事業実施主体は、新たに雇用した失業者に対し、職場での実務経験を積むOJTや職場外で講義等の研修を受講するOFF-JTなどの方法の組み合わせによる人材育成計画を策定し、これに基づき人材育成を行うものであること。

第4 基金事業の予算額及び雇用創出人数

(単位:千円、人)

区 分		①ふるさと雇用再生特別基金事業		②緊急雇用創出基金事業		③重点分野雇用創造事業		①+②+③ 合計	
		予算額	雇用人数	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数
平成 21 年度 2 月補正後 A	県 分	418,309	181	780,099	1,397	31,060	100	1,229,468	1,678
	市町村分	570,000	228	1,590,000	1,639	0	0	2,160,000	1,867
	計	988,309	409	2,370,099	3,036	31,060	100	3,389,468	3,545
平成 22 年度 当初予算分 B	県 分	971,906	277	1,029,112	1,033	2,003,639	853	4,004,657	2,163
	市町村分	787,000	314	1,788,000	1,843	800,000	320	3,375,000	2,477
	計	1,758,906	591	2,817,112	2,876	2,803,639	1,173	7,379,657	4,640
累 計 A+B	県 分	1,390,215	458	1,809,211	2,430	2,034,699	953	5,234,125	3,841
	市町村分	1,357,000	542	3,378,000	3,482	800,000	320	5,535,000	4,344
	計	2,747,215	1,000	5,187,211	5,912	2,834,699	1,273	10,769,125	8,185
基金積立額		4,250,000		10,720,000		3,230,000		18,200,000	

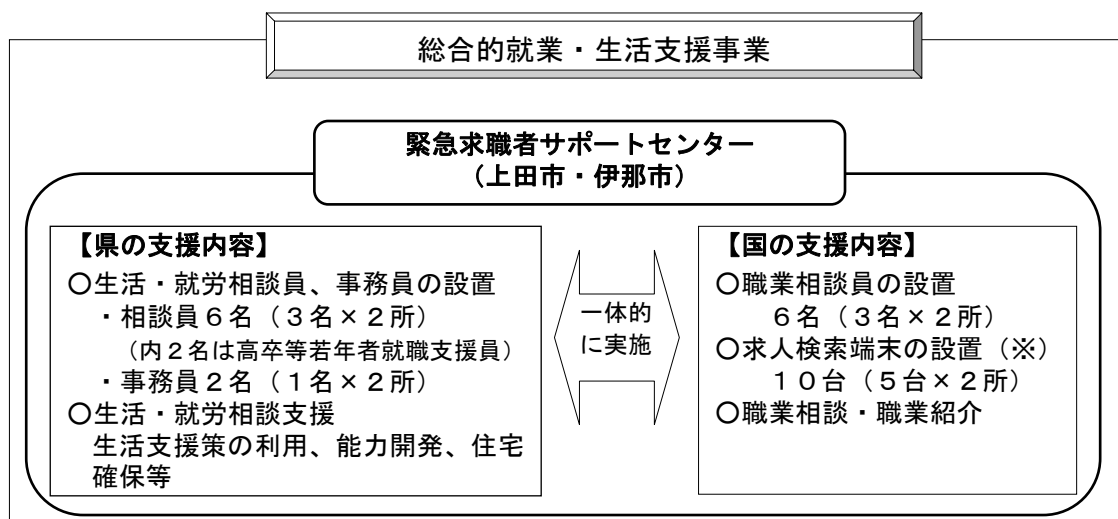
※市町村分の雇用人数は県補助予定額に基づく試算による。

第5 緊急求職者サポートセンター運営事業（予算額 50,124 千円）

① 趣 旨

雇用情勢が厳しい中、離職を余儀なくされた者等、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、緊急雇用創出基金を活用して県が行う生活・就労相談支援と、国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介を一体的に実施する相談窓口として設置する。

② 事業実施に係る県と国の役割分担



※求人検索端末は10月27日より共用開始

③ 設置場所等

名 称	所 在 地	開設日	業務取扱時間等
長野県上田緊急求職者サポートセンター	上田市天神1-8-1 上田駅前ビルパレオ3階	H21.9.2	月曜～金曜日 8:30～17:00
長野県伊那緊急求職者サポートセンター	伊那市西春近2543 サンライフ伊那2階	H21.9.8	火曜～土曜日 8:30～17:00

※設置予定期間：開設日～平成24年3月31日まで（緊急雇用創出事業の実施期間と同じ）

④ 利用者の状況（開所から平成22年3月31日まで）

センタ ー別	来所者数（人）				相談内容（延べ人数）					
	新規	再来	計	1日 平均	生活相談	就労相談	職業相談	職業紹介	求人検索	計
上 田	866	1,828	2,694	19.4	281	245	628	745	2,042	3,941
伊 那	835	1,571	2,406	17.3	221	242	2,096	895	2,890	6,344
合 計	1,701	3,399	5,100		502	487	2,724	1,640	4,932	10,285

※ 開所日数—上田：139日、伊那：139日

第6 新卒未就職者等人材育成事業（予算額 833,384 千円）

① 趣 旨

地域の雇用失業情勢が厳しい中、緊急雇用創出基金事業（地域人材育成事業）を活用し、企業のニーズに応じた人材を育成するための研修を実施し、製造業等の重点分野において新たな雇用機会を創出する。

② 事業内容

未就職の高校卒業者を対象に、当該者を新たに雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術をOFF-JT（講義等）、OJT（職場実習等）により習得するための研修を民間企業等に委託し実施する。

③ 対象者

平成22年3月に県内の高等学校等（※）を卒業（又は卒業見込み）し、県内企業等に就職を希望する者で、次のいずれにも該当する者。

- (1) 平成22年2月末日現在、就職先が未定又は未定であることが見込まれること
- (2) 高校又はハローワークに求職申し込みを行っていること
- (3) 本事業による研修期間終了後、研修先企業等での正規雇用を希望していること

※「高等学校等」：高等学校の新規卒業者を対象。希望があれば中学校及び特別支援学校の新卒者も可能

④ 雇用期間

対象者を雇い入れた日（学校の卒業日の翌日以降）から平成23年3月31日までの間において、1年間以内

⑤ 対象経費

ア 人件費：給与、通勤手当及び法定福利費

（ただし、人件費の割合は、委託費の2分の1以上を占めるものとする。）

イ 研修費：研修機関でのOFF-JT（講義等）、受託者が自ら行うOFF-JT及び受託者において行われるOJTに係る費用

（ただし、人件費以外の事業費のうち、研修に係る費用の割合を5分の3以上とすることを基本とする。）

ウ 一般管理費：委託事業の実施に必要な費用

（ただし、総額は人件費の10%以内とする。）

エ 上記ア～ウに係る消費税及び地方消費税

⑥ 雇用期間満了後の支援

受入先企業等は研修終了後の正規雇用を前提として研修生を雇用するものとする。

第7 高卒者等就職支援事業（予算額 15,873 千円）※再掲

① 趣 旨

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等に対し、教育委員会及び長野労働局（ハローワーク）と連携し、卒業後の継続的な就業支援を行う。

② 事業内容

(1) 高卒等就職支援員を4人配置

（内訳）ジョブカフェ信州 : 2人（長野、松本）

緊急求職者サポートセンター : 2人（上田、伊那）

(2) 支援内容

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等への就職支援を行い、卒業後フリーター・ニート化の未然防止を図るため、以下の支援を行う。

- ・「新卒未就職者等人材育成事業」において、教育委員会（高校）と連携しながら、事業に参加する新卒者のとりまとめ及びリスト化を行い、ハローワークへ情報提供する。
- ・新卒未就職者で継続支援が必要な者（上記事業の参加者も含む）に対し、最寄りの公共施設等で出張相談を行う。

